

◆請願第4号「伊方原発の再稼働を認めないことを求める請願」

◆請願第7号「伊方原発を再稼働させないことを求める請願について」

**意見1** 新規制基準とは言葉、あくまで人間が考える基準であって、想定外のことが起こる可能性があるということを福島で学んだわけだから、安全神話はない。そのような危険な原発が近くで再稼働することは認められない。

**意見2** 原発の視察を行い、安全対策について以前よりはかなり進んできたという印象を受けた。今、原子力規制委員会で時間をか

伊方発電所



けて厳正に審査を行っている最中であり、今後も、関係機関の調査・説明を聞いて慎重に判断していくべきである。

**審査結果** 継続審査

◆請願第9号「住民の安全・安心を支える公務・公共サービス」の体制・機能の充実を求める請願書」について

**意見** 国の出先機関の問題や道州制については、今、足踏み状態であり、その中で、当請願の趣旨にある、財源保障がないまま、「地方切捨て」の道州制・地方分権改革をおしすすめようとしていること、また、本来、国が負うべき責任を地方に押し付けようとしている、という断定的な趣旨については賛同しがたい。

**審査結果** 不採択

◆請願第10号「特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出を求める請願」について

**意見** この法律がいう特定秘密の漏洩を防ぐ目的からすると、当請願にある「機密漏洩に厳罰を科すことを目的として成立した特定機

密保護法」という趣旨はあまりにも主客転倒である。

**審査結果** 不採択

厚生文教委員会

委員長 上田栄一

◆放課後児童健全育成事業について

**問** 現在の利用状況や利用者負担金について

**答** 平成26年2月末現在の利用状況は、157名となっており、来年度は、177名の利用を見込んでいます。

1ヶ月の利用者負担金は、1人当たり5,000円ですが、夏休みに限っては長時間の利用となるため1人当たり1万円としています。

**問** 利用者負担金をどのよう算出方法で設定したのか。

**答** 負担金の設定に際しては、県内の状況等を参考にし、経費の一部である児童に提供するおやつ代の金額なども考慮して設定するとともに、施設の利用を希望される保護者の方々に過度の負担とならないよ

う、県並びに市の補助金で賄うこととしています。

**意見** 利用者の負担を考慮するとともに、指導員の待遇改善も図るべきである。

そのために負担金を一律とするのではなく、上限を設定し、順次所得に応じた負担金にするなど、保護者が気軽に施設を利用し、継続性が確保できる事業となるよう検討すべきである。

◆国民健康保険特別会計予算について

**問** ジェネリック医薬品の普及に対する市の取り組み状況について

**答** 国保加入の被保険者に対しては、先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額が一目で分かる「ジェネリック差額通知書」を年1回通知しています。また、来年度からは、被保険者証交付時にジェネリック医薬品の希望を医師や薬剤師に伝えやすくするための「ジェネリック医薬品希望カード」を配布する予定であり、

今後も啓発等によりジェネリック医薬品の普及の推進に努めていきます。

◆請願第2号「介護職員の処遇改善を求める請願書」について

**意見** 今後の介護職員処遇改善に係る対応については、社会保障審議会介護保険部会から「引き続き検討を行うことが必要」との意見書が出され、国において審議されることとなっており、今後の動向を注視すべきである。

**審査結果** 不採択

産業建設委員会

委員長 梶田和美

◆中山間地域等直接支払交付金について

**問** 交付金の給付方法について

**答** 傾斜の角度によつて単価が設定されており、傾斜角度が急な農地ほど単価が高くなっています。また、交付金は、隣接等している農地の農家で集落協定を結んでいたことで、この集落に対して交付され、交付されたほとんどの集落では、農地の管理等の必要経費に交付金の約半分を充てられ、残りが個